

淀鋼商事株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標1：子供が生まれる際の父親の休暇取得率を50%以上にする。

<対策>

- 就業規則第23条（特別休暇）第1項④に妻が出産するときは2日間特別休暇を取得することができる」と規程
- 年1回特別休暇取得状況を確認し、子供が生まれる際の父親の休暇取得率を把握し、休暇を取得しやすい職場環境を整備する

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 制度に関する資料を作成し従業員へ連絡